

令和7年第1回臨時会

美 郷 町 議 会 会 議 録

令和7年2月17日 開会

令和7年2月17日 閉会

美 郷 町 議 会

令和7年第1回美郷町議会臨時会会議録（第1日目）

令和7年2月17日（月曜日）

◎開会日時 令和7年2月17日 午前10時00分 開会
◎閉会日時 令和7年2月17日 午前10時17分 閉会

◎出席議員（9名）

1番	若杉	伸児君	4番	兒玉	鋼士君
3番	中田	武満君	6番	中嶋	奈良雄君
5番	山本	文男君	8番	甲斐	秀徳君
7番	川村	嘉彦君	10番	那須	富重君
9番	川村	義幸君			

◎欠席議員 2番 早川 節夫君

◎欠 員 11番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 8番 甲斐 秀徳君 9番 川村 義幸君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 川西ゆきみ君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	泉田	浩文君
総務課長	甲斐	武彦君	税務課長	川村	博昭君
企画情報課長	田村	靖君	町民生活課長	黒田	和幸君
健康福祉課長	海野	勝弥君	建設課長	佐藤	文幸君
農林振興課長	松下	文治君	政策推進室長	田常	浩二君
教育課長	鎌田	次郎君	地域包括医療局事務長	田原	裕亮君
南郷地域課長	田中	幸生君	北郷地域課長	長田	孝規君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和7年第1回美郷町議会臨時会 議事日程（第1号）

令和7年2月17日
午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

8番 甲斐 秀徳 議員

9番 川村 義幸 議員

日程第2 会期の決定

令和7年2月17日～令和7年2月17日 1日間

日程第3 報告第1号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

日程第4 報告第2号 損害賠償の額の決定についての専決処分（専決第1号）の報告について

日程第5 報告第3号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

報 告

日程第6 承認第1号 令和6年度美郷町一般会計補正予算（第9号）の専決処分（専決第3号）の承認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第7 議案第1号 工事請負契約の変更について

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 8 議案第 2 号 工事請負契約の変更について
提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 9 議案第 3 号 工事請負契約の締結について
提案理由説明、質疑、討論、採決

会 議 録

令和 7 年 2 月 1 7 日
午前 1 0 時 0 0 分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

早川 節夫議員から、家族の看護のため欠席届が提出されておりますので、これを受理いたしました。

したがいまして、ただいまの出席議員は 9 名であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の大署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定によって、8 番 甲斐秀徳議員、9 番 川村 義幸議員を指名します。

日程第 2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

議会運営委員長、山本 文男議員。

【議会運営委員長 山本 文男】

令和 7 年第 1 回美郷町議会臨時会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申しましたので報告いたします。

会期は本日 1 日間とし、議事日程はお手元に配付してあるとおりとしたところで

す。以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり本日の 1 日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

会期は本日の1日間に決定いたしました。

日程第3 報告第1号 専決処分の報告について(工事請負契約の変更について)

日程第4 報告第2号 損害賠償の額の決定についての専決処分(専決第1号)
の報告について

日程第5 報告第3号 専決処分の報告について(工事請負契約の変更について)

以上の3件について、町長からの報告があります。

これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。令和7年の最初の臨時会ということで御案内をさせていただきました。お忙しい折ではありますが、御出席いただき感謝を申し上げます。

明日が二十四節気という雨水という日であります。雪が雨に姿を変える頃とでも言いましようか、雨になっていくということでもあります。私は、その雨が本当に恵みの雨であってほしいなと思うところでもあります。

それでは、報告第1号 専決処分の報告について御説明をいたします。

この契約は令和6年6月7日に株式会社 田村産業と契約を締結しました令和5年度明許繰越4年災(台風14号9号箇所)奥地林道下渡川・日の平線災害復旧工事の変更契約であります。

主な変更理由は、大型ブロック積工の基礎部の根入れについて、計画より1メートル上部で法長の変更を行い、その結果、ブロック積の面積が減となるため、工事請負代金120万4,188円を減額するものであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告をいたします。

続きまして、報告第2号 損害賠償の額の決定についての専決処分(専決第1号)の報告についての提案理由を申し上げます。

損害賠償の額の決定について、地方自治法昭和22年法律第67号第180条第1項の規定により、専決処分をしましたので同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上で、説明を終わります。

続きまして、報告第3号 専決処分の報告について御説明をいたします。

この契約は令和5年8月7日に株式会社 南郷開発と契約を締結しました令和5年度4年災(台風14号1号箇所)その他林道松塚線災害復旧工事の変更契約であります。

主な変更理由は、再度の災害を抑止するため、被災法面部の不安定土砂の除去に伴い、植生基材吹付工、モルタル吹付工の面積に変更が生じたため、工事請負代金267万369円を減額するものであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告をいたします。以上でございます。

【議長 那須 富重】

日程第6 承認第1号 令和6年度美郷町一般会計補正予算（第9号）の専決処分（専決第3号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、承認第1号 令和6年度 美郷町一般会計補正予算（第9号）の専決処分（専決第3号）の承認を求めることについて説明をいたします。

この補正は国からの物価高騰対応地方創生臨時給付金を活用した住民税非課税世帯に対する給付金事業に係る予算であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,852万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を120億1,765万2,000円とするものであります。

年度内に給付を開始するため、システム改修等の関係から特に緊急を要する予算であり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから承認第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

起立全員であります。

したがいまして、承認第1号は承認することに決定いたしました。

日程第7 議案第1号 工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第1号 工事請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。

この契約は令和5年5月8日に株式会社 三郎建設と契約を締結した令和4年度4年災公共土木施設災害復旧事業第123号（1工区）2級町道山瀬橋・長崎線道路災害復旧工事の変更契約であります。

主な変更理由としましては、路側部の軽量盛土を施工中、令和6年4月の大雨によって上部法面が拡大崩壊したため、崩土除去及び法面部の安定性を確保したいことから、県・国への復旧方法の変更協議に不測の時間を要しました。そのため、法面部の完成のみで路側部の完成が困難となったため、工事請負代金6,299万5,710円を減額するものであります。

路側部については、令和6年度予算により再度入札を行い施工する計画でございます。

以上、今回の契約につきまして地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上でございます。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第2号 工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第2号 工事請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。

この契約は令和5年8月7日に株式会社 橋口組と契約を締結した令和4年度4年災公共土木施設災害復旧事業第136号(1工区)一般町道佐礼谷・清水岳線道路災害復旧工事の変更契約であります。

主な変更理由としましては、路側部の大型ブロック積工を施工中、令和6年8月の台風10号の大雨により法面部が崩壊し、国の審査を受け、6年災害(第214号)として復旧工事を施工することに決定いたしました。

そのため、本工事で計画していたアスファルト舗装工、ガードレール工については、6年災法面施工の際に損壊するおそれがあるため削除いたします。

その結果、工事請負代金673万7,632円を減額するものであります。

以上、今回の契約について地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決にすべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上で、ごさいます。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第2号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。
日程第9 議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第3号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は令和6年度6年災公共土木施設災害復旧事業第214号一般町道佐礼谷・清水岳線道路災害復旧工事であります。

去る2月10日、町内Aクラスの5業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり株式会社 橋口組 代表取締役 橋口 一彦と1億4,333万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側部法面部の安定を図るため、大型ブロック積工、現場吹付法砕工（砕内植生基材吹付、砕内栗石設置、砕内モルタル吹付）を施工し、復旧することとしております。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第3号の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。
これで本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。
以上をもちまして、令和7年第1回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午前10時17分)